

平成29年度第1回技術委員会（準備書第2回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

資料1

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の近くの第二土捨場、第三土捨場は、河川区域と盛土範囲がほとんど重なっているが、河川区域と平地部分に緩衝地帯などを設ける必要はないのか。構造的に見て、河川の斜面に近づいているので普通は緩衝区間を置くのかと思っただが、基準は無いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土を行う上で1mの距離を取っていますが、1mほどの距離があれば側溝などの設備を入れる際に、河川内に設備を置かなくても作業ができるだろうという理由です。 ・河川区域より外側に盛土を置く場合でしたら、基本的に洪水時でも河川の増水時でも流されないという考えに基づいているので、単に施工を考えて1mの距離としています。
2	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1の図面では仮設沈砂池の位置が分かりづらい。また、そこにどのように導くのかということを説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1の本文というのが、2-38ページに書かれていますが、今の御指摘の仮設沈砂池に導くための部分を分かりやすくしたほうがいいと思いますので、そのように対応させていただきたいと考えています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1参照願います。
3	事業計画	梅崎委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁水処理の対策だけでなく、法面の浸食対策、盛土の安定対策や安定解析で十分な安全率が得られているといった記述を付け加えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法面の浸食防止については、むしろ張りを行ったうえで法面に自然緑化を行うことで、雨水による浸食を防止します。 ・安定性についても道路土工に基づく指針に基づいてやっておりますが、その辺がわかりにくいので修正したいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-2参照願います。
4	騒音	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-2の3ページのフローチャートに日本音響学会と記載されているが、正しくは日本音響学会のフローチャートを利用して事業者が作成をしたものなので記載として適切ではない。このフローチャートに一番下の敷地の境界線や近傍民家の等価騒音レベルなど追加して表示すれば、より分かりやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一度日本音響学会のチャートを確認したいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-3に示すように、日本音響学会のフローチャートを掲載します。また、本文では機械別予測法である旨を記述します。
5	振動	塩田委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-2の8ページの振動の表について、将来の工事用車両の計算値が足りないのを確認するよう指摘したが、結果的に示すことが出来ないというのであればなぜできないかを説明すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の工事関係車両の振動レベルは計算できないという説明を評価書に追加したいと思います。
6	水質	小澤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書の447ページのBODの水の汚れについての予測評価について、平水量時の予測に12月のデータを使用している。全体的にBODが低いので大きくは変わらないかもしれないが、416ページのBODの測定結果については、11月以外は数値が定量下限未満のデータが多い。せっかく11月の予測のデータがあるのでこれを使って予測したほうがいいと思うが、いかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の条件等の説明が不足している状況ではありますが、多少出水があった時期だったと記憶しています。もう一度流量条件とか写真等確認し、その状況がより予測状況としてふさわしいのであれば修正させていただきたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-4のとおり、平成27年11月の河川は、平水時の水質状況として適当でないと判断しました。平水時の予測については、準備書のとおりとします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
7	地形地質	富樫委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-4では第一土捨場について、準備書95ページの防災科学技術研究所のデータベースの地滑り分布図を確認すると、第一土捨場の計画地は全て大きな地滑りの移動体の上に乗っている。小さな地滑り移動体を避けた形になっているが、より大きな地滑り移動体の中にあることから、大きな地滑り移動体の上にあるということを考慮した上での対策についての説明が不十分なのではないか。 また、盛土の下に川が埋められるような形になるため、排水をどのように行うのか、豪雪地帯でもあるので雪解け時にも大丈夫かといったことも含め、対策を説明すること。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災科学技術研究所のデータは撮影縮尺4万分の1の空中写真判読により比較的大きな地滑り地形のみを抽出した資料であり、取扱いには現地調査が必要である旨が留意事項として記載されています。 地滑りの影響評価として、地滑り等防止法に基づく地滑り等防止区域を参照した場合、第一土捨場の盛土範囲は対象外であります。地滑り等防止区域は「地滑り区域」及び「これに隣接する地域のうち地滑りを助長し、若しくは誘発するおそれが大きいもの」を対象としていることから、盛土による地滑り、周辺地山への影響は小さいものと考えられます。 また、土砂災害防止法に基づき、新潟県が詳細調査し土砂災害警戒区域に指定すべき箇所として公表された1万4,110箇所には第一土捨場予定地点は含まれておりません。(資料1-5参照願います。) また、当社で実施した現地調査によって小さな地滑りブロックを想定し、ブロックを避ける形で盛土範囲を設定することで更なる安全性の確保を行っており、本事業における地滑り対策は適切であると考えております。 第一土捨場の排水計画については、資料1-1を参照願います。
8	動物植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無植生地なので植生はなく、動物も生息していないので、調査はしなかったとのことだが、調査をしなければ動物がいるかどうかはわからないし、植生がないということが動物がいないことにはならないと思う。御説明いただきたい。 そのように評価書に記載すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回は半径500mを調査範囲としているため、第三土捨場のところも直接の調査範囲には入っていませんがその周辺で動植物の調査をしています。 特に動物の場合は移動しますので直近で確認している内容から推測して、貴重なものはいないだろうと考えております。
9	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公開資料の1ページのギフチョウの卵の確認状況について、1卵塊11卵粒数と1卵塊12卵粒数が一葉にあったことは分かるが、スラッシュはどういう意味か。場所の違いを示しているのであれば、2ページ、3ページのカンアオイ、ウスバサイシンのどの場所の卵なのかの説明をいただきたい。 おそらく⑩等の表記は、1卵塊、卵粒数10という意味かと思う。2ページの第一土捨場のところでカンアオイの確認範囲がある。その中のどの場所に卵があったのか、第一土捨場の事業対象区として赤で囲っている場所とカンアオイの確認範囲が重なっている場所に卵が見つかったのか、それとも左側の大分離れた場所なのかは、かなり重要な問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 第一土捨場の赤い線と東側の青い囲みの中の重なった部分でカンアオイ2株があったということと、重なっていない部分に50株以上あったという情報はあります。卵については再度確認させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> スラッシュは確認位置が異なっていることを示します。卵塊の確認位置を付記した資料(非公開資料)を再提出します。数字の表記については、⑩であれば、1卵塊、10卵粒の意味です。 第一土捨場周辺の卵塊は、対象事業実施区域と重ならない林内で確認されています。
10	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> カンアオイあるいはウスバサイシンについては、ギフチョウ、ヒメギフチョウの食草となるまでに大変年月がかかる。非公開資料における土捨場の赤の場所でカンアオイの株が掘り起こされるのであれば、どこか近くへ移植するといった方法で影響を避けていただきたい。今、2株という記載があるが、範囲内にあるけれどもそのままになるのかといった検討もお願いしたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27～28年調査の結果では、第一土捨場計画地東縁のスギ林内でカンアオイ2株を確認していますが、確認位置は対象事業による伐採範囲、盛土工事範囲からは外れています。伐採範囲から外れたスギ林は残地森林となり、工事による立ち入りも行わないため、このスギ林及びスギ林内のカンアオイは保全されます。評価書では、対象事業による改変区域とカンアオイ、ウスバサイシンの生育位置との関係の説明を追加します。
11	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 非公開資料3ページでは、ヒメギフチョウの食草と言われているウスバサイシンがあることがわかる。ここはロードフィアラインといって、ギフチョウとヒメギフチョウがクロスする場所で、ここには珍しくウスバサイシン食のギフチョウが生息している。そのため、ヒメギフチョウだけではなく、ギフチョウにも注意していただきたい。私が提供した資料にもあったかと思うので、考慮していただいて、ギフチョウ、ヒメギフチョウについては、食草を大事にしてください。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の追加調査では、食草であるカンアオイ、ウスバサイシンの生育位置を再確認しました。また、ギフチョウ、ヒメギフチョウについても再調査を実施しました。 追加調査の結果も加味し、ギフチョウ、ヒメギフチョウ、及び食草のカンアオイ、ウスバサイシンに対する影響を再予測、評価します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
12	動物	陸委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カワネズミの追加調査の結果、確認された場合は評価書に記載しますということだが、確認されない場合も調査結果を報告いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報告させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月5日、5月15日にフィールドサイン調査、目視調査を実施しましたが、カワネズミは確認されませんでした。
13	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カワネズミの調査の方法は、フィールドサイン、目視となっているが、アジを使ったトラップが有効なのだが、その手法は用いる予定はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲調査自体が非常に難しい状況にありまして、今回の調査でもネズミ等を直接捕獲することまではしていません。色々な許可をとる必要があるため、フィールドサイン、目視を中心に考えていますが、利用可能であれば検討させていただきます。
14	動物	中村寛志委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒメシジミは、ギフチョウ、ヒメギフチョウとは全然違って個体数が重要になる。ヒメシジミが見つかりましたということだけでは不十分なので、他の場所にヒメシジミの大量発生の場合があれば、それを数量的に入れて評価するのもいいかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御指摘のとおりしたいと思います。
15	動物	中村雅彦委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サシバとクマタカについて今回の工事では一番影響が予想され、環境保全措置としてコンディショニングが予定されているが、その前に工期の変更を検討すべきではないか。例えば、工事現場が一本道でどうしようもないという場合は、なかなか工期の変更もできないかもしれないが、なぜクマタカとサシバのところで工期の変更を記載していないのか。 ・コンディショニングを行うのであれば、アセス図書の中でフローチャートを示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題となっているのが第一土捨場の近傍で生息が確認されているクマタカについてですが、その影響を検討し、第一土捨場については敏感な時期である冬期間は使用しないこととしております。 ・コンディショニングについては説明不足だと思いますので、その辺りを補足した説明をしたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-6に示すコンディショニングのフローチャートの評価書に記載します。 ・サシバに関しては、専門家意見も踏まえ、現状では保全対策は不要であると考えています。ただし、営巣木が近づき、サシバの繁殖状況に影響を与えるおそれがある場合には保全対策を講じる考えであり、今年度も、5月、6月に繁殖状況調査を実施する計画です。
16	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-6について、もう少しどんな特徴があるのかというところをわかりやすく記載していただきたい。例えば、ユキツバキという多雪地域のツバキ科の植物が出ているとか、同じく多雪地域のブナ林の林床に生えているヒメアオキなども出ているということは、この植生調査の結果からその地点はどういう特徴があるのかを記載したり、植生ごとに記載いただければより理解が深まると思う。 ・その時に、ただ群落について構造を書くだけではなく、地域としての特徴を分かりやすく説明していただきたい。 ・調査地点②のウラジロガシは、地域個体群そのものがなぜ重要かということも一言入れていただきたい。(片谷委員長) ・できるだけ評価書に反映していただくようお願いいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回地点ごとの植生の分布について説明させていただきましたが、プラスして各群落の説明もあった方が分かりやすいと思いますので、高木層がどんなものか、それぞれの群落ごとの説明を加えさせていただき、その中に先ほどの多雪地域や日本海要素という言葉も含めて記載させていただきたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラジロガシの重要性については、準備書613ページ、予測結果の分布・生態的特性で記述しています。
17	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-6の1ページ最後の「樹木が侵入している」という記載の「侵」の字が誤っている。提出した資料1-6の表記は「進入」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「樹木が進入している」を、「樹木が定着している」に修正します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
18	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書の605ページの表の9番に挙げられているウラジロガシについて、確認状況で3つの確認地点があり、うち2箇所土捨場と発電所の計画地に黒丸が付いている。確認状況では発電所計画地のスギ林内で稚樹は確認したが、下の2行目に発電所計画地では確認されなかったとある。稚樹と成木個体の違いを表現しようとしたなど書き方に意味があるのか、ミスなのか教えていただきたい。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラジロガシの確認地点は、第一土捨場東側、小滝川と姫川合流付近、発電所計画地の3箇所で、608ページの第8-1-4-5図に黒丸で示しています。 ・605ページ第8-1-4-7表(1)の9番目では、「・発電所計画地では確認されなかった。」の記述がありますが、作表時の削除漏れです。評価書で修正します。
19	植物	大窪委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書613ページのウラジロガシは地域個体群として保護すべきものである。発電所計画地に稚樹は出たが、計画地の周辺でもウラジロガシが出現しており、他にまとまった個体群があるので発電所の計画地の個体群が消失しても全体では影響は受けなため、環境保全措置行わないという結論だが、地域個体群として保護すべき指定種に対して、この結論でいいのか疑問である。 	<p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-7に検討結果を示します。発電所計画地周辺におけるウラジロガシの主な供給源として重要である考えられる姫川-小滝川合流付近のウラジロガシ混生林がそのまま残るため、発電所計画地内のウラジロガシ稚樹（樹高20cm程度の単木）を積極的に保護する必要性は低いものと判断しました。
20	景観	佐藤委員	<p>【第2回審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁には色々な珍しい植物が生えているので、その部分にできるだけ影響を与えないように工事をしてほしい。そういった配慮をする努力をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施工に関しては、保守上の観点からモルタルの吹付けを行いますので、工事自体は実施させていただきますが、その過程で植物の希少種が確認されれば、仮置きして別の同様の地域に移すなどの保全対策は取りたいと思います。